

行 動 計 画

1. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年間）

2. 内容

(1) 目標

計画期間内に、年次有給休暇の取得日数を従業員1人あたり平均年間12日以上とする。

あわせて、男性の子育て目的の休暇の取得促進を図る。

(2) 対策

- | | | |
|-------|-----|--|
| 平成28年 | 4月～ | 有給休暇の取得状況の調査
有給休暇等（男性の子育て目的の休暇を含む）
に関する従業員の意識調査 |
| 平成29年 | 4月～ | 有給休暇等の取得促進計画（案）の作成
有給休暇等の取得促進計画（案）について従業員から
意見聴取 |
| 平成30年 | 4月～ | 有給休暇等の取得促進計画（案）の社内PR |
| 平成31年 | 1月～ | 有給休暇等の取得促進計画（1年め）の実施 |
| 平成32年 | 1月～ | 有給休暇等の取得促進計画（2年め）の実施
1年めの検証 |
| 平成33年 | 1月～ | 有給休暇等の取得促進計画（3年め）の実施
2年めの検証 |